

特例屋外広告業届出書

大阪府内
共通様式

年 月 日

_____市長 様

届出者 住所

氏名

〔法人にあつては、
その名称及び
代表者の氏名〕

㊟

{ 大阪市屋外広告物条例 第18条の4第3項
 堺市屋外広告物条例 第27条の3第3項
 豊中市屋外広告物条例 第43条第3項
 吹田市屋外広告物条例 第39条第1項
 高槻市屋外広告物条例 第31条第3項
 枚方市屋外広告物条例 第49条第2項前段
 八尾市屋外広告物条例 第49条第3項
 寝屋川市屋外広告物条例 第43条第3項
 東大阪市屋外広告物条例 第37条の3第2項

の規定により、次のとおり届出をします。

この届出書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

	※届出番号	市 特例届出 第 _____ 号	
	※届出年月日	年	月 日
法人・個人の別	1 法人 2 個人		
ふりがな ふりがな 商号、氏名及び生年月日 〔法人にあつては、その名称、 代表者の氏名及び生年月日〕	生年月日 年 月 日		
住 所 〔法人にあつては、その主たる 事務所の所在地〕	〒 _____ 電話番号		
_____市の区域内で営業を行う営業所の名称及び所在地並びに業務主任者			
名 称	所 在 地	業 務 主 任 者	
		ふりがな 氏 名	資 格 等 (修了証書番号等)
	〒 _____ 電話番号		
	〒 _____ 電話番号		
	〒 _____ 電話番号		

届出者連絡先

所属等

担当者名

電話番号

役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者）の役職名及び氏名	役 職 名	ふり 氏	がな 名
法定代理人の氏名、生年月日及び住所	ふりがな 氏 名	生年月日 年 月 日	
	住 所	〒 電話番号	
主たる業務の内容			

記載上の注意

1 「届出者」の欄は、届出書を提出する年月日と、届出者が法人である場合は、登記事項証明書の本店の住所、名称及び代表者の氏名を記載してください。

届出者が個人である場合は、住民票または登録原票記載事項証明書の住所及び氏名を記載してください。

各特例市の届出者の押印要否については下記のとおりです。(令和4年10月1日現在)

大阪市、堺市、豊中市、吹田市、高槻市、 八尾市、寝屋川市、東大阪市	押印不要(記名のみで可)
枚方市	記名+押印 もしくは 署名

※署名…自己の氏名を手書き(自署)すること。

※記名…自己の氏名を手書き(自署)するのではなく、代筆や印刷により氏名を記すこと。

※届出者が手続きを代理人に委任する場合の委任状の扱いについては、各市で対応が異なりますので各市にお問合せください。

2 { 大阪市屋外広告物条例第18条の4第3項
堺市屋外広告物条例第27条の3第3項
豊中市屋外広告物条例第43条第3項
吹田市屋外広告物条例第39条第1項
高槻市屋外広告物条例第31条第3項
枚方市屋外広告物条例第49条第2項前段
八尾市屋外広告物条例第49条第3項
寝屋川市屋外広告物条例第43条第3項
東大阪市屋外広告物条例第37条の3第2項 } は、届出をしようとする市の条例の条項以外の不要
のものは消します。

3 「※届出番号」及び「※届出年月日」は、記載しないでください。

4 「法人・個人の別」は、該当するものを○で囲みます。

5 「_____市の区域内で営業を行う営業所の名称及び所在地並びに業務主任者」は、届出をしようとする市の区域内で屋外広告業を行う営業所について、すべて記載してください。

記載欄が足りない場合は、継続用紙に記載して、添付します。

6 「資格等」は、届出をしようとする市の条例に規定する業務主任者としての要件に該当する者であることを証する書面(屋外広告士登録証、屋外広告物講習会修了証書、技能検定合格証書など)に係る資格等の名称及び修了証書番号等を記載します。

7 「役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者)の役職名及び氏名」は、申請者が法人である場合に、株式会社の取締役、合同会社及び合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、法人格のある組合の理事等を記載します。なお、監査役、監事、有限責任社員、事務局長等は、同欄の役員には含まれないので、記載しないでください。また、申請者が個人である場合には記載しないでください。

記載欄が足りない場合は、継続用紙に記載して、添付します。

8 「法定代理人の氏名、生年月日及び住所」は、申請者が未成年者である場合で、法定代理人のあるときに記載します。